

(2) 具体的な整備イメージ

○以下、「イノベーション・コモンズ」実現のための具体的な整備イメージを取り上げる。国立大学等が新たなイノベーションを生み出す「イノベーション・コモンズ」となるためには、学生や研究者だけでなく、地方公共団体・産業界・市民など多様なステークホルダーが集い・交流し・対話を行うことができるキャンパスとすることが重要である。

○「イノベーション・コモンズ」の実現に向けたキャンパス整備の取組としては、

- ・まちの中でどうキャンパスを位置づけ、まちとの関係性をどう構築するか
 - ・キャンパスの中で各施設群や屋外空間をどう有機的に連携させ、キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ」化していくか
 - ・個々の施設で多様なステークホルダーが交流・対話を行う空間をどのように整備していくか
- といった段階を捉え、整理していくことが重要である。

○このため、以下の通り、3つの視点に分けて、具体的な整備イメージを示すこととし、可能な限り、参考になる取組事例も付記することとする（図 21）。

- ① 都市計画等のまちづくりとの関係から大学キャンパス全体を考えるもの
- ② 既存施設や屋外空間を含めたキャンパス全体の「イノベーション・コモンズ」化を図るもの
- ③ 屋外空間との関係性も含めた個々の施設の「イノベーション・コモンズ」化

○なお、各大学等の特色や強みはそれぞれ異なるため、以下は一例に過ぎない。各大学等の掲げるビジョン等に基づき、関係者が主体的な検討を行い、協働的な対話を重ねるとともに、キャンパス全体に交流・対話し「共創」を行う場を整備することで、特色・魅力ある「イノベーション・コモンズ」を実現していくことが期待される。

①都市計画等のまちづくりと
大学キャンパスの関係

②キャンパス全体の「イノベーション・コモンズ」化
とキャンパスマスタープラン

まちづくりとの関係

キャンパス計画

具体的な取組

i) まちづくりと一体となった計画



区と連携した、まちと一体となったキャンパス整備

ii) 施設の共有化



キャンパスと市の施設、駅前広場等を一体的に整備

iii) 地域との接点の工夫



地域社会との繋がり役割を担う施設を整備

i) 既存施設も含めたキャンパス
全体の再編

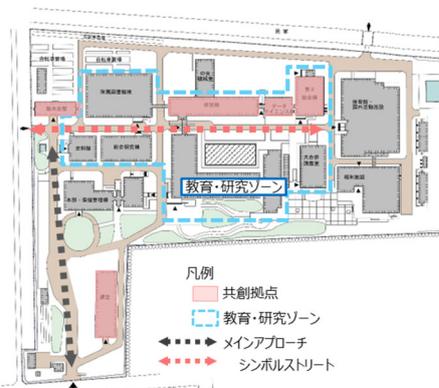


東山キャンパスアクションプラン

- ①東海機構プラットフォームの実現
- ②グリーンベルト周辺への教育スペース再編
- ③グローバル最先端研究拠点と産学連携研究拠点の連携
- ④工学部7号館北側地区での学生課外活動拠点の再生
- ⑤文教地区や本部地区、農学部地区の再生計画の立案
- ⑥屋外環境の整備

個々のキャンパス内の施設・屋外空間を有機的に連携

ii) キャンパス全体の計画



キャンパスマスタープランにより明確化されたゾーン分け

手法

活動の可視化

対話・交流の計

目標

多様なステークホルダーと共に新たな価値を生み

(図 21) 具体的な整備イメージ

③個々の施設における共創空間づくり

施設のプランニング

個々の空間づくり

(多様なステークホルダーの交流・対話を誘発する空間の例)



オープンでフレキシブルな学習空間



職員と学生でオフィスを共有



学生や企業がアイデアを形にする空間



オンラインで交流する場



研究が可視化されるオープンラボ



大学と共同研究を行う企業の拠点



大学に企業のレンタルオフィス



実証実験の場



活動を地域に見える化



留学生と学生や地域住民の交流の場



大学と地域が交流できるカフェ



海外研究者の中長期滞在施設



リカレント教育の場



大学等の取組を発信する展示スペース



地域イベントを開催する場



自由に過ごせる屋外空間

フレキシビリティの確保

秀発

出す「イノベーション・コモンズ」の実現

① 都市計画等のまちづくりと大学キャンパスの関係

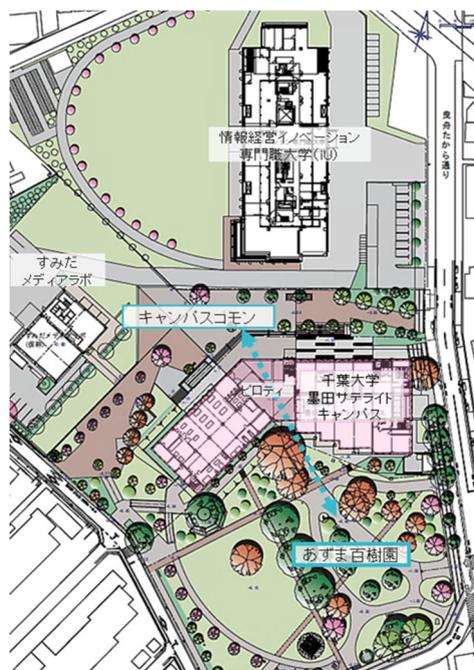
キャンパスは地域における知の拠点・文化的中心となるよう、大学が公開する広場や施設、キャンパス内の緑地や景観などを、地域のまちづくりの資源として生かしていくことが重要であり、地方公共団体をはじめとして関係機関・団体等と協働したキャンパスづくりを進めていくことは、まちに暮らす人々や企業等とのつながりを生み出し、共創活動を生み出すことにもつながる。

以下、関連する取組事例を合わせて整理し紹介する。



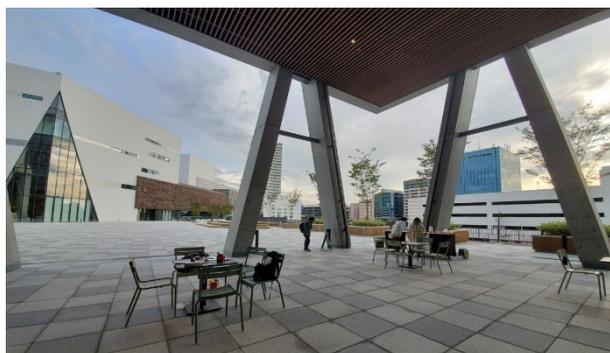
i) まちづくりと一体となった計画

千葉大学



墨田区と包括的連携協定を締結し「街と一体となったキャンパスをつくる」という基本構想のもと、区が改修した施設を千葉大学が借用しサテライトキャンパスを開設。分野横断的デザイン教育研究の場であるとともに、地域産業振興・活性化の新拠点に。交流広場（計画中）や地域施設と一体的に整備。

大阪大学



新駅前に、地域と世界の接点として、外国学研究講義棟と学生寮からなる新キャンパスを箕面市の図書館と文化施設、駅前広場等と一体的に整備。街区の表情豊かさともちを歩く楽しさを意図してつくられたキャンパスはまちに開かれ Living lab としても活用。



「アジアのゲートウェイ」「都市共創」「地域・社会連携」というコンセプトを掲げ、キャンパスを開設し、市の防災公園や図書館、カフェ等が入った市民開放型施設と一体的に整備。市民、学生、教職員が参加するコミュニティ共創プロジェクトを実施し地域発展に貢献。

ii) 施設の共有化



大阪大学（図書館）

箕面市が所有する市立図書館と生涯学習センターを大学が指定管理者として運営。図書館は市の蔵書と大学の蔵書をともに収めており、市民と大学が共同利用することで資産の有効活用を図るとともに、相互交流を促進。



東京工業大学

キャンパスに定期借地権を設定し、民間企業による大規模再開発を実施し、一部を大学施設として取得し国際化・産学連携拠点として活用。企業と大規模インキュベーション施設を共同運営。



横浜市立大学

民間企業が設置した産学連携イノベーション拠点に大学のサテライトキャンパスやスタートアップ企業が入居するスペースを設置。大学のラウンジや会議室を企業も利用し交流の場として活用。

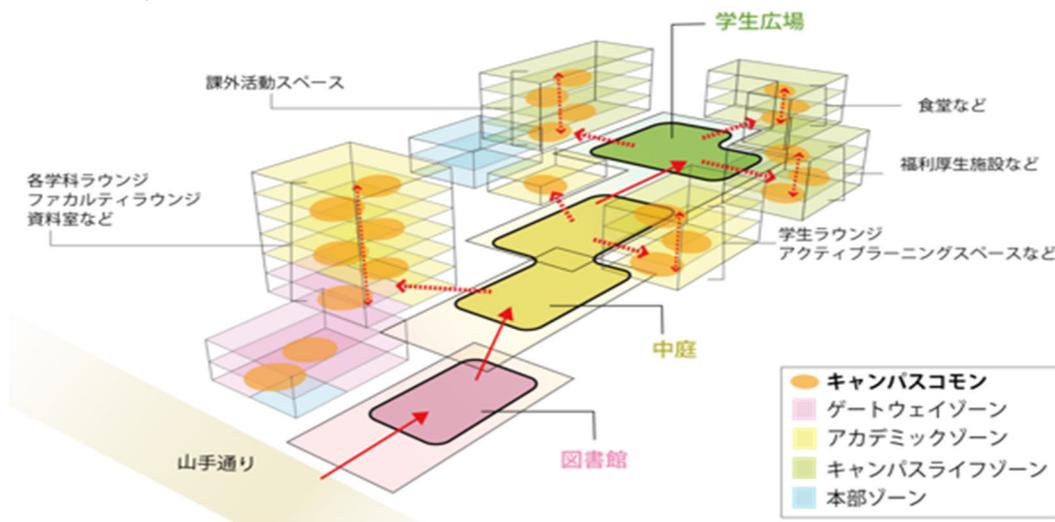
iii) 地域との接点の工夫

共愛学園前橋国際大学



地域からアクセスしやすい場所にキャンパスゲートとしてキャンパスと地域の結節点となる施設を整備。全面開放可能な折戸の設置により室内での活動を可視化し、地域住民が大学に関心を持ち、大学を訪れる契機となることを意図。

立正大学



地形を活かし、各ゾーンが立体的かつ有機的につながるゾーニングを計画。大学と地域・社会を繋ぐゲートウェイとして地域住民が通り抜けできる階段スペースを中心に添え、大学の活動をまちに開く。屋内外に連続するキャンパスコモンズを有機的に連結。

②キャンパス全体の「イノベーション・コモンズ」化と キャンパスマスタープラン

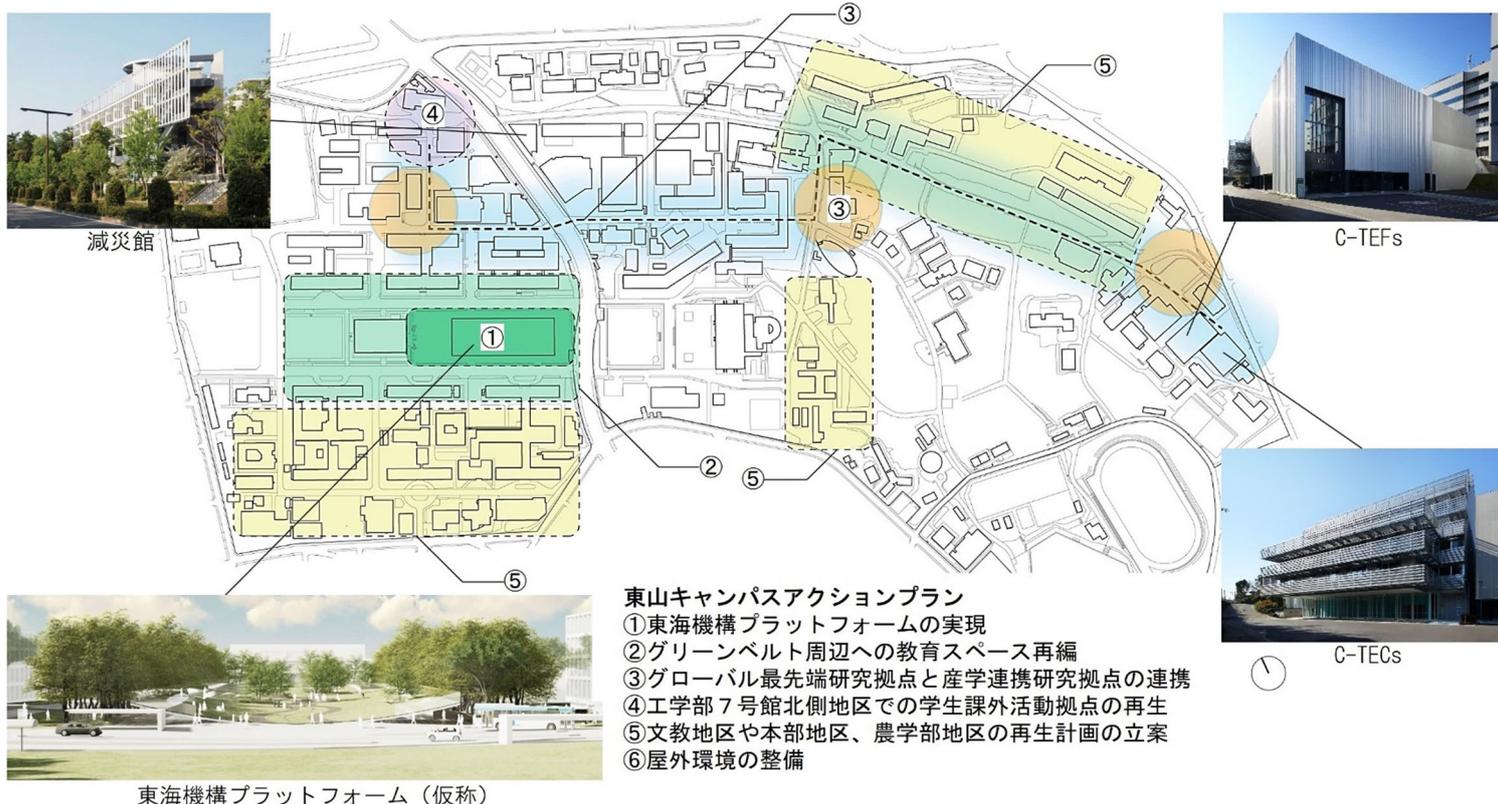
キャンパス全体の「イノベーション・コモンズ」化を実現していくためには、既存キャンパスの長所を生かしつつ、多様なステークホルダーによる新たな対話や交流、共創を生み出すキャンパスへと転換していくよう、キャンパスマスタープラン等の再構築を図り、長期的展望の下で、実践につなげていくことが重要である。

以下、関連する取組事例を合わせて整理し紹介する。



i) 既存施設も含めたキャンパス全体の再編

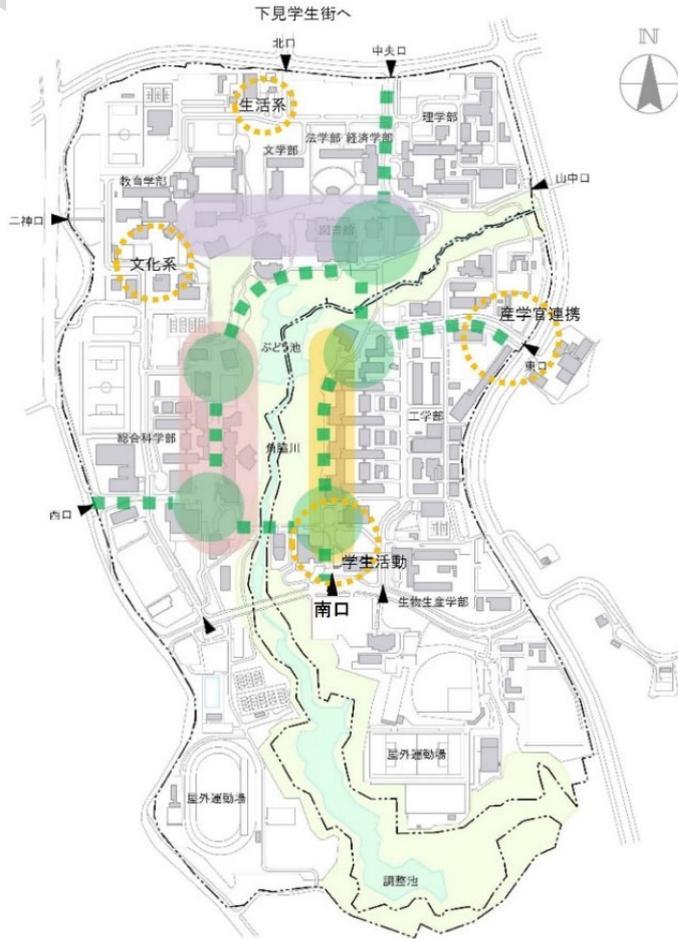
名古屋大学



今後整備予定の東海機構プラットフォームを核として、個々のキャンパス内の共創活動・施設を有機的に連携させる計画。プラットフォーム周辺の既存施設のスペース再編も併せて行うことで学生の居場所をプラットフォーム周辺に集約し、新たな施設と既存施設、屋外空間が有機的に連携するキャンパス全体のイノベーション・コモンズ化を計画。

ii) キャンパス全体の計画

広島大学



東広島市及び民間企業と Society 5.0 やスマートシティの実現に関する包括連携協定を締結。キャンパス全体を実証実験の場として活用。

キャンパスマスタープラン 2022 において、空間構成とネットワークの観点から、大学正門の明確化による円滑なキャンパス内の誘導、外部空間の整備、個性ある「キャンパスコモン」の形成など、キャンパス全体の機能強化を計画。

- 「キャンパスコモン」
- 大学を象徴するアカデミックな空間
 - 学生の集う活動的な空間
 - 緑豊かな安らぎの空間
- 「キャンパスグリーン」
- 中央緑地
 - 地域連携ゾーン
 - 主要な溜まり空間
 - 活動の軸
 - キャンパスの出入口

自治体との連携による市民への開放



学生提案によるキャンパス等の有効活用 迎える広場の整備



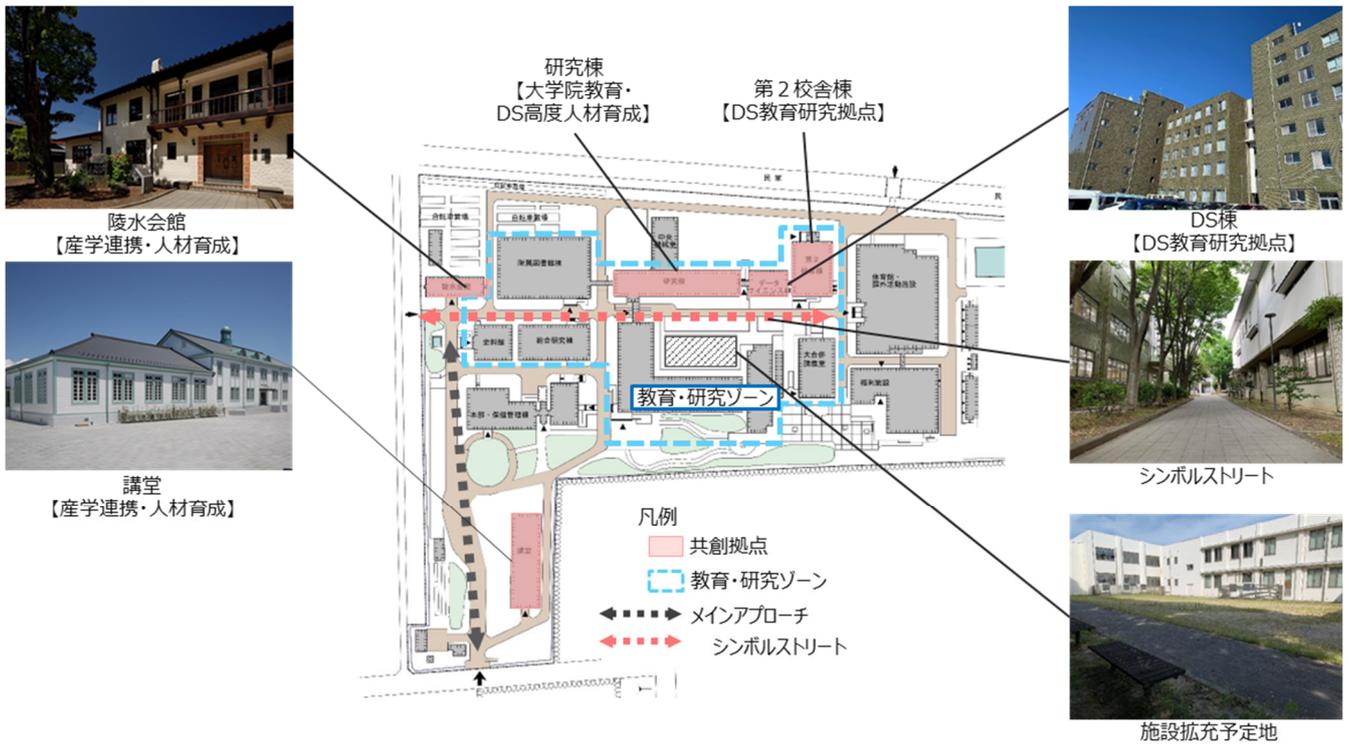
実証実験

キャンパス全体を実証実験の場に



イノベーションの創出





キャンパスマスタープランにより明確化されたゾーン分けがされ、キャンパスの中央に配置された教育・研究ゾーンを横断する通路を「シンボリストリート」と位置づけ、他動線との交点におけるコミュニケーションをも誘発する仕掛けを施している。シンボリストリートに面した既存施設を改修し、日本初のデータサイエンス（DS）学部・同研究科開設による国内最大規模の DS 拠点として整備。さらに、正門から教育・研究ゾーンに続くメインアプローチに隣接した登録有形文化財である施設を改修し、産学連携スペースとして有効活用。

③個々の施設における共創空間づくり

世界や社会を牽引する教育研究活動を支えるとともに、産学連携や地域連携活動、他者との交流・協働の場となる施設は、「イノベーション・コモンズ」の重要な要素であることから、事例の収集においては、共創活動が行われる空間に着目し、ソフト・ハード一体でどのような取組がなされているか整理を進めた。

以下、共創空間づくりの観点から、関連する取組事例を紹介しつつ、取組のポイントを整理する。



多様なステークホルダーの交流・対話を誘発する空間の例

立命館大学



公立はこだて未来大学



キャンパス各所に目的を持った学びの空間（コモンズ）を配置したり、全館無線LANでキャンパスのどこでも学びの場となる環境を整備したりするなど、オープンでフレキシブルな空間を整備することを通じ、学生の多様な学びを実現するとともに学生同士の交流・議論を活性化

共愛学園前橋国際大学（執行部の居室前に学生ラウンジ）



九州大学（職員と学生でオフィスを共有）



学生たちの学習・交流の場と事務機能を一体化し執行部の居室前にラウンジを設けるなど異なる機能を隣接させることを通じ、教職員や学生の交流・対話を活性化

宇都宮大学



奈良工業高等専門学校



学生や企業関係者などが試制作に必要なデジタル工作機械などのものづくりツールを活用するなど、アイデアを形にできるツールに自由にアクセスできる空間を整備することを通じ、学生や企業関係者の創意工夫を促し、ものづくりを介した交流・対話を活性化

金沢工業大学



香川大学



学生が他大学や企業関係者とオンラインで交流・議論するためのツールを整備するなど、場所を超えた連携を実現する空間を整備することを通じ、より多様なステークホルダーとの交流・対話を活性化

九州大学



名古屋大学



最先端イノベーションの創出のため、研究活動が可視化されるオープンラボなどを整備することを通じ、異分野の研究者間の交流・対話を活性化

千葉大学（インタラクティブスタジオ）



信州大学（機密保持に配慮した遮音性の高い商談室）



大学と共同研究を行う企業の拠点をキャンパス内に設け（セキュリティの観点も踏まえ、用途に応じてオープンな空間とクローズな空間を整備）、必要に応じて相互にノウハウ等を提供し合ったりするなど、地域産業振興・活性化のために地元企業との連携が促される場を整備することを通じ、大学と企業間の交流・対話を活性化

九州工業大学レンタルオフィス



大学に企業のレンタルオフィスを設け、情報通信環境の整備によりテレワークにも対応するなど、日常的な場が異なるステークホルダー間で共有される環境を整備することを通じ、より多様なステークホルダーとの交流・対話を促進

広島大学



浜松医科大学



周辺地域や地元企業等と連携して自動運転車両の実証実験が実施されるなど、キャンパス全体を実証実験の場として活用したり（リビングラボ）、附属病院の一部をテストサイトとして企業に提供し、共同研究を実施する課題解決型研究開発の実証フィールドとして活用したりするなど、新たな技術の社会実装が促進される場の整備を通じ、イノベーション創出を促進

共愛学園前橋国際大学



熊本大学（ましきラビ）



建物全体にガラスを用いたり全面開放が可能な折れ戸を設置したりするなど、建物内での活動の可視化や屋内・屋外空間の一体利用を可能し、地域住民が大学の活動に参加できるような空間を整備することを通じ、地域と教職員や学生の交流・対話を活性化

大阪大学

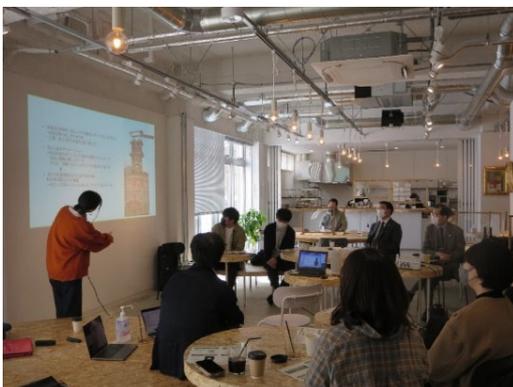


広島大学



留学生と地域住民がふれあい、交流することにより、世界と地域を結び、地域の国際化に貢献するため、多文化共生のための交流・活動ができる場を整備することを通じ、大学等がハブとなり世界と地域や学生をつなぐ多様な交流を活性化

室蘭工業大学

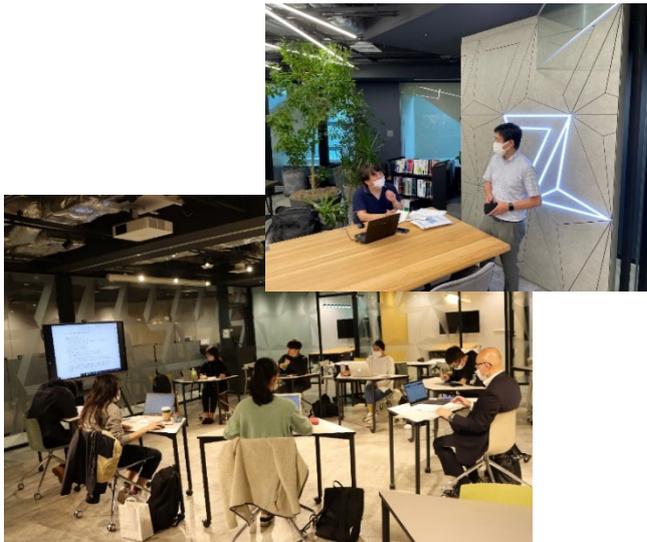


名古屋大学



学生・教職員と地域住民が交流できる心地のよいカフェを整備したり、中長期的に海外研究者が滞在できる外部空間と一体化し木々に囲まれたゲストハウスを整備するなど、快適な滞在空間を整備することを通じ、地域や世界と大学をつなぐ多様な交流を活性化

横浜市立大学



信州大学



社会人や地域住民の学びの場として、デジタル機器や家具の自由な配置で様々な形態の講義に対応したフレキシブルな空間を整備したり、授業外でも教員のアドバイスを受けられるラウンジを整備することを通じ、リカレント教育を推進

ナレッジキャピタル



名古屋大学（減災館）



大学等の取組を発信する展示スペースやイベントスペースを整備（又は活用）することを通じ、地域との連携を推進

信州大学

高エネルギー加速器研究機構



大学等が集う多様なステークホルダーが自由に過ごすことができる場として、様々な活動が可視化される魅力的な屋外空間を整備することを通じ、偶発的な出会いも含めた多様な交流・対話を誘発



○なお、上記で示した各活動とそれを支える施設面での対応のほか、全ての活動に共通して必要となる施設面での対応を以下に示す。

□ 情報通信環境の整備・拡充

(例)

- ・キャンパス内外のネットワーク構築・活用への対応も含め、キャンパスのどこでも教職員・学生等が、同時に高速で安全・安定的にコミュニケーションやデータの利活用ができ、業務や教育研究活動に取り組むことができる環境
- ・遠隔での授業や研究のディスカッション、大学間の連携などが可能となる空間
- ・研究設備・機器の遠隔利用・自動化を可能とするオンライン化された実験・実習環境
- ・災害時などでも通信環境が確保されるよう設置場所を工夫したサーバーや電源

□ 再生可能・省エネルギー等の循環型社会への貢献

(例)

- ・断熱性能の強化や日射遮蔽等の外皮性能の向上、高効率な機器への更新による省エネルギーの推進
- ・サーバー等の機器の集約化による省エネルギーの推進
- ・施設の総量の最適化と重点的な整備など戦略的な施設マネジメントの一層の推進や長寿命化への転換等により、環境負荷の低減に貢献

□ 防災への対応

(例)

- ・立地環境が自然災害に対して安全であること、施設の耐震性、耐火性の確保、天井等の非構造部材の耐震対策
- ・災害時に地域の避難所となることが想定されている場合、地域住民の受入れや避難所の運営に必要なスペースや備蓄スペース等の確保

□ ダイバーシティへの対応

(例)

- ・子育てをしている方、障害を持っている方などがキャンパス内で活動しやすいよう、保育施設やバリアフリーなどダイバーシティに配慮した施設整備

□ フレキシブルな施設整備

(例)

- ・教育研究等の変化や三密回避など用途に合わせて柔軟に対応でき、多目的かつ長期にわたり有効に活用できる施設
- ・ホームルーム等を持たない学生が講義のない時間帯に特定の場所に密集しないよう、自習スペースや日常の居場所の分散化、図書館・食堂等の多目的化による有効活用など安心して過ごせる空間

□「新たな日常」への対応

(例)

- ・講義室や実験・実習室等の教育研究のための施設だけでなく、食堂や学生寮等の学生の日常空間についても、十分な換気が可能となるよう、適切に換気・空調設備を配置
- ・接触による感染リスクを軽減できるよう、トイレの水栓や、建物出入口のドアを自動化

□屋内・屋外の交流空間の充実

(例)

- ・教育研究棟等の交流ラウンジや、食堂、屋外のパブリックスペースなど、学生や教職員、地域や産業界などが日常的に交流できる空間の充実
- ・学生や研究者の議論の様子が外部から見えるような、交流が可視化された施設
- ・学生や教職員のみならず地域や産業界など様々な人々がキャンパスに足を運びたいくなるよう、屋内・屋外も含め魅力的な空間整備
- ・多様な人々が安心して過ごせるよう防犯等安全面に配慮したキャンパス整備

④全体を通じて

- キャンパスの「イノベーション・commons」化を考える際には、個々の施設の計画においても当該施設のみならず、キャンパス全体計画との関係性、周辺環境との関係などにも配慮が必要であることに留意する。
- 具体的には、実際に個々の施設として「イノベーション・commons」実現に向けた計画・整備を行う際には、キャンパス全体計画における同施設の位置づけをよく考慮するとともに、屋内空間と屋外空間との関係を考えることや、周辺の既存施設との関係を整理することで、それらの空間における活動がより有機的に連携し、新たな活動を誘発することが可能になるなど、キャンパス全体への広がりを意識した検討を行うことが重要である。
- こうした取組の積み重ねが、キャンパス全体を魅力的で多様なステークホルダーを惹きつける場とし、多様な交流・対話や新たな価値を創造していくことにつながるものであり、キャンパス全体の「イノベーション・commons」化の実現に向けて重要な取組となる。

5. 今後の推進方策

- 急速な人口減少やデジタル革命、気候変動などの課題解決に向け、地域の知と人材の集積拠点である大学は、我が国社会全体の変革の駆動力として、積極的な役割を果たしていく必要がある。
- その際、国立大学等は、地域の公立大学や私立大学と連携しつつ、地方公共団体、産業界とともに、地域一体となって課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、産業界・地域との更なる連携強化とイノベーション創出を支える「イノベーション・コモンズ」として、国立大学等の機能強化・キャンパス環境の整備充実が必要不可欠となる。
- 「イノベーション・コモンズ」の実現に向けた取組により得られる成果・効果は、各国立大学等の特色・強みをより一層発揮させ、社会変革をけん引する取組の強化につながるものと期待される。
- そのため、国・国立大学等は以下の方策を講じる必要があり、また、主要なステークホルダーの一つである、地方公共団体や産業界においては、以下の取組が期待される。

(1) 国が取り組むべき方策

- 国立大学等の施設は教育研究や地方創生等を支える重要な基盤であり、社会全体の変革の駆動力として多様な大学等がそれぞれ持つ強み・特色を発揮するためにも、国の予算のより一層の確保・充実を図り、教育研究基盤を強化していくことが不可欠である。
- 国は、「戦略的リノベーション」を中心とした老朽改善整備をはじめ、第5次5か年計画に基づく整備を着実に推進することが必要である。その上で、国立大学等における「イノベーション・コモンズ」の実現を図るため、国は「イノベーション・コモンズ」の実現に資する施設の整備に重点的な支援を行うことが必要である。
- 各国立大学等におけるビジョン等を踏まえながら、大学等の活動とそれを支える施設整備が一体となって検討されることが重要であることから、教育研究活動等のソフト面と施設整備であるハード面が一体となった支援を強化することが必要である。そのためにも、国立大学法人等施設整備に関する補助の仕組みにおいて、「地域中核・特色研究大学総合振興パッケージ」をはじめとした政府の諸施策等も踏まえながら、これらのソフト・ハード一体となった事業の評価の在り方を検討し反映することが必要である。
- 実際に施設を使用する学生・教職員、ステークホルダーを巻き込み、どのような教育研究を実現し

たいか、そのためにどのような施設整備を行い、どのように活用していくかなど、前提となるビジョン等を共有した上で、運用方法・体制整備と合わせた施設整備を行うことが重要であることから、**整備と合わせて、企画段階から一貫した支援**を行うことが必要である。

- 様々なステークホルダーとの「共創」により、国立大学等の機能強化を図る観点からも、多様な財源を活用した施設整備・維持管理等を促進させることが重要であり、**より柔軟な整備・維持管理が可能となるよう、改善すべき制度や緩和すべき規制等がないか、企業等が投資しやすい仕組みを構築することができないか、大学等の実態を踏まえた検討**を行っていくことが必要である。このため、まずは、**現行制度における様々な税制上の手続きや柔軟な運用、他施設で取り組まれている新たな官民連携による整備手法などをわかりやすく整理し発信**することが必要である。また、大学等において、**施設整備上のような障壁・ニーズがあるのか、法的・技術的な課題を含めた実態を把握した上で、どのような障壁を取り除く必要があるのか検討し改善**を図っていくことが必要である。
- 「イノベーション・コモンズ」の実現を着実に推進するためには、その目指すべき目標を明らかにした上で、**大学等が行う取組を的確にフォローアップすることを検討する**とともに、そこから明らかになった課題等を踏まえた必要な方策を講じることが必要である。この際、**ソフト・ハードが一体となった取組が進み、各大学等における特色・魅力ある「イノベーション・コモンズ」の形成につながるよう、目標の示し方を工夫**することが重要である。
- 国民に支えられる国立大学等の施設整備の充実を図るためには、国民の理解が不可欠であることから、国立大学等における施設整備により、**教育研究環境がどのように改善され、教育研究活動や共創活動がどのように活性化されるのか、具体的な事例から効果・成果を可視化**するとともに、**情報発信を強化**していくことが必要である。
- 大学等において「イノベーション・コモンズ」の企画・立案を担う人材の育成を図ることが必要であり、**実践事例からノウハウやプロセス等を学ぶ研修の実施や専門家の派遣、大学間の人事交流や外部人材の配置の促進等**を通じて、職員等のスキルアップを図りつつ、取組の普及を図ることが必要である。
- 国立大学等における「イノベーション・コモンズ」化を着実に広げていくために、国が率先して、**全国組織を含むステークホルダー（産業界や地方公共団体等）の理解協力を得るよう各種団体等に働きかけ、「イノベーション・コモンズ」の実現が社会の変革・発展に不可欠であることを示す**とともに、**各大学等における積極的な取組を掘り起こし、伴走支援を行う**など、一歩踏み込んだ支援を講じることが必要である。

- 今般の報告は、国立大学等において、様々なステークホルダー等との共創活動が積極的に展開されることを期待し、既存の取組事例を収集・整理しながら、イノベーション・コモンズ実現のための取組のポイント等や推進方策等をまとめたものである。今後、国においては、**「教育未来創造会議」における提言等も踏まえながら、今後特に重視する人材育成の視点、学び直しを促進するための環境整備、DX 促進の視点なども含めて、新たな時代の教育研究の方向性に対応したキャンパス・施設の在り方について、継続して検討を進めていくことが重要である。**その際には、**諸外国におけるキャンパス整備の事例も参考に**する等、幅広い視野から、多角的な検討を進めていくことが望ましい。

(2) 国立大学等が取り組むべき方策

- 「イノベーション・コモンズ」とは、キャンパス全体を、イノベーションを生み出す拠点とするための取組の方向性を示すものであり、各国立大学等においては、それぞれの強みや特色を踏まえた目指すべきビジョン等を踏まえながら、その実現に向けて、**教育研究活動等のソフト面と施設整備等のハード面について一体的な取組**を継続的に進めることが必要であり、**キャンパス全体の再構築や老朽施設の改善整備を含めた施設整備の着実な推進につなげていく**ことが必要である。地方公共団体や企業等との連携によるプロジェクトを推進する整備等を中心に、国の予算に加え、多様な財源を活用した施設整備を推進していくことも重要である。
- 共創活動の各ステークホルダーが有する様々なリソースを最大限活用できるよう、企画段階から関係者との協力関係を構築**することが必要であり、地域の状況を踏まえながら、大学等内外の有機的な連携を図ることが重要である。そのためにも、まずは、**学内における部門の垣根を越えた情報共有・情報発信など、交流・連携の強化を図るとともに、大学等の持っているリソースや情報、取組を学内に閉じずに、地域や社会に積極的に開いていくこと、また、デジタル技術も活用しつつ、ステークホルダーのニーズを丁寧に把握し、「イノベーション・コモンズ」の構想に取り込んでいく**ことが重要である。また、「イノベーション・コモンズ」の企画・立案を担い、ステークホルダーを含めた部局横断のコーディネートを担う人材の育成・配置を行っていくことが重要である。
- 国立大学等において施設整備の充実を図り、ソフト・ハード一体となった取組を積極的に推進するためには、国民の理解が不可欠であることから、**共創活動を可視化し、「イノベーション・コモンズ」の実質化を図るとともに、広く地域や社会に対して、その効果・成果を含めた情報発信を強化**していくことが重要である。この際、単に整備するだけでなく、いかに活用し、いかに改善していくかという視点から、**学長等のリーダーシップによる全学的な体制の下、戦略的な施設マネジメントを推進**していくことが重要である。

- 地区計画などの都市計画制度の既存の枠組み²を最大限活用し、「イノベーション・コモンズ」に資する施設整備を行うことも重要である。また、構造改革特別区域計画の認定を受け、民間企業等の研究開発成果の迅速な社会実装や適時の事業を展開することも重要である。

(3) 地方公共団体・産業界に期待される方策

- 「イノベーション・コモンズ」として、ソフト・ハードが一体となり、キャンパス環境の整備充実が図られることが、多様な学生・研究者や異なる研究分野の「共創」、地域・産業界との「共創」の促進等につながり、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新事業・新産業の創出につながっていく。
- このため、地方公共団体において、今後のまちづくりや地域産業創出の観点に、大学の知を活用した地方創生の観点を含めるとともに、都市計画等においてもキャンパスを位置づけて検討することが期待される。
- また、地域の課題解決や人材育成、イノベーション創出など、それぞれの共創活動において、大学等と地方公共団体・産業界等の各ステークホルダーとが責任をもって取り組んでいくためには、地方公共団体や産業界において、ともにビジョン・目標を共有した上で、それぞれの役割・強みを明確化し、それに応じて、必要な予算確保・人員強化等を行うことが期待される。
- さらに、地方公共団体において、高等教育を所管する部局等を設置するなど大学等との連携を円滑に行うことができる体制を整えることが期待される。
- 加えて、産業界において、未来の社会・産業を支える人材の育成や産業競争力強化の観点からも、大学等との連携・協働を積極的に推進することが期待される。また、地域プラットフォームや、大学共同利用機関が進める産学連携事業の活用等を通じ、大学等と企業とがお互いの状況や考え方を共有していくことも期待される。

² 29 高国支第 15 号 国都計第 124 号 平成 30 年 3 月 7 日 文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課長、高等教育局大学振興課長、高等教育局国立大学法人支援課長、高等教育局私学部私学行政課長、国土交通省都市局都市計画課長名通知「大学保有資産の有効活用等の推進について」。都市計画法第 21 条の 2 に基づき、一定規模以上（原則 0.5 ヘクタール以上。条例で区域又は計画提案に係る都市計画の種類を限り 0.1 ヘクタールまで引き下げることが可能。）の一団の土地の区域について、当該土地の所有者等は、一人で、又は数人共同して、都道府県又は市町村に対し、都市計画の決定又は変更をすることを提案することができる制度。本制度を活用し、大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、必要な場合には、当該都市計画提案制度を活用することが考えられるものであることを周知。具体例としては、千葉大学の西千葉キャンパスでは、従前 20 メートルの高度規制だったところを、区域を区分しながら、一部地区は 45 メートルまで緩和していくなど、キャンパス整備と実際の市街地の環境形成を連携させながら、千葉市が地区計画を決定。